

補 足 説 明 資 料

平成17年1月24日

国土交通省 河川局

1. 避難勧告等の情報を入手していない状況下でも的確な判断・行動につながる災害状況等の情報の提供

現状

防災無線による避難勧告の呼びかけ放送(例)

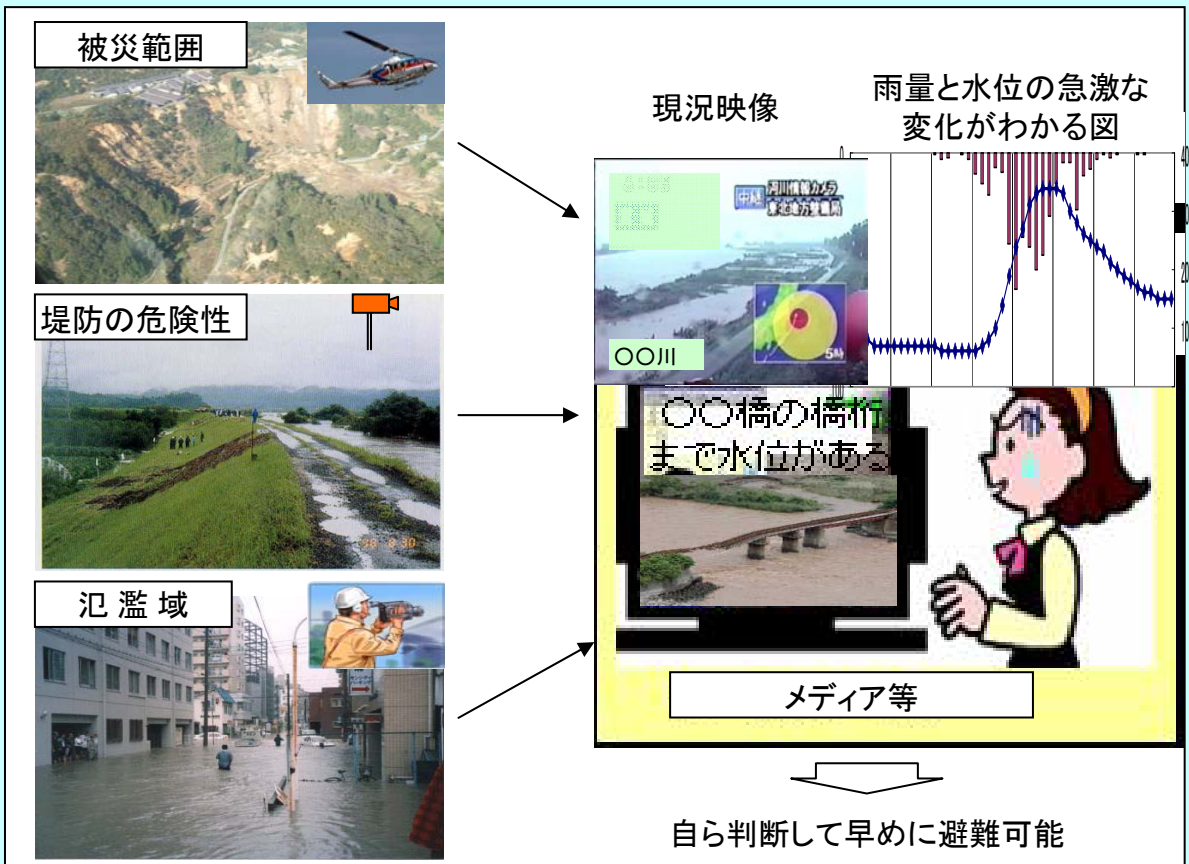
〇月〇〇日 〇時〇〇分

過去にない雨量になっています。
河川の増水により、床上浸水のおそれがあります。
〇〇地区、〇〇地区に避難勧告を発令しました。
〇〇川の西側の避難場所は〇〇公民館、
〇〇川の東側の避難場所は〇〇小学校です。避難場所に避難してください。
避難の際には、薬、懐中電灯、最低限の着替え、食べ物、飲み物などを持参してください。

・現在の避難勧告等の内容は、
行動の指示のみの情報で、
事態の危険性が実感できない。

具体の対応

- ・河川の増水状況、堤防の漏水状況、浸水・氾濫の拡大状況等の**状況変化の程度を容易に認識でき、事態の緊急性を理解できる情報**
- ・映像等をベースに、一目でわかる**ビジュアル化された情報**
- ・情報入手先の多元化、伝達媒体の多様化、配信先の体系化

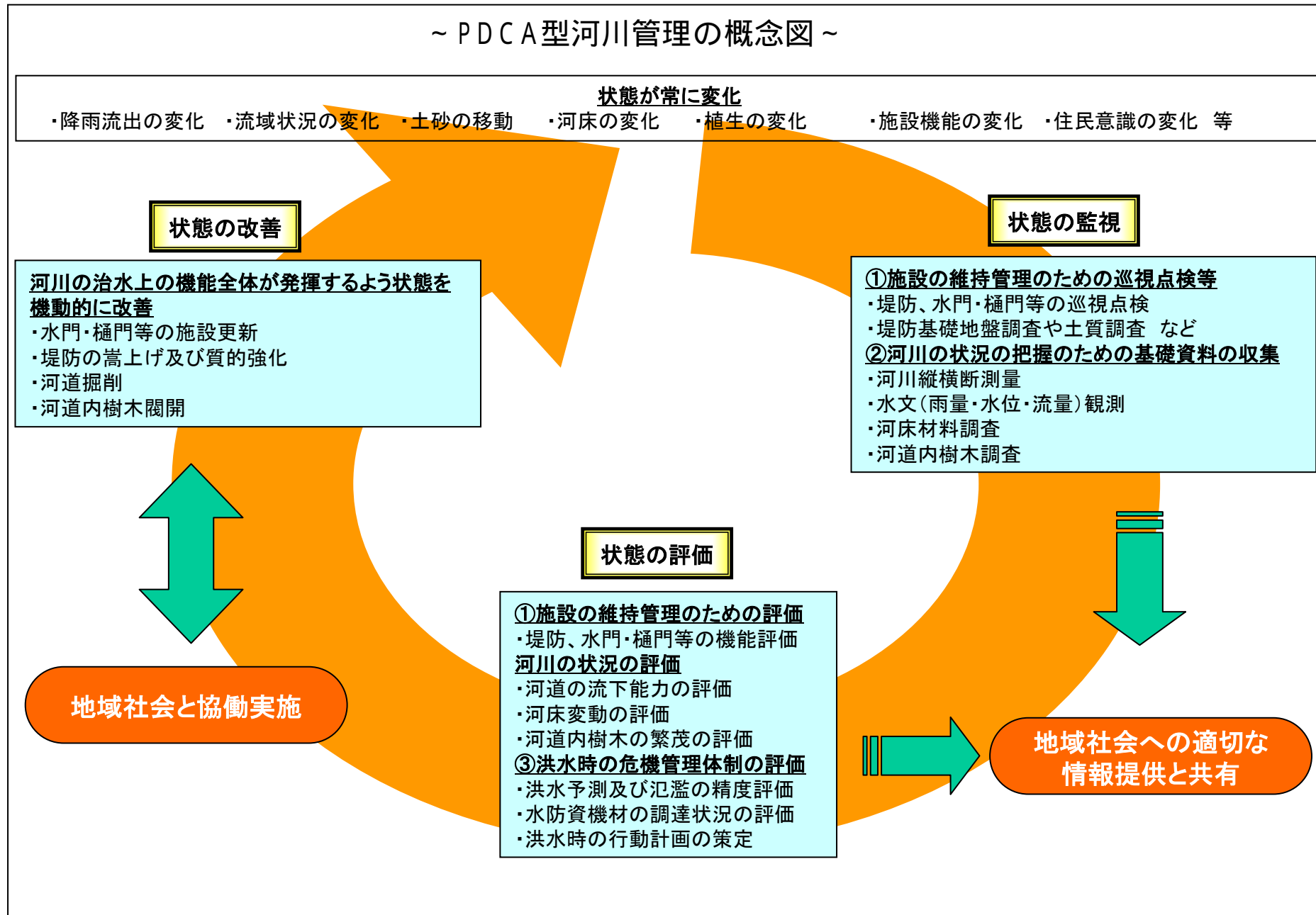


2. 管理水準の区分設定と管理内容の基準化

河川の「管理内容」のイメージ

河川の特 性	管 理 内 容 の 一 例
沖積平野を 流れる大河川 (直轄の大河川等)	<ul style="list-style-type: none">・水文観測(水位・流量等)・堤防、水門、樋門等の巡視・点検・流下能力の調査・漏水危険度の調査 堤防除草、修繕等 河道の浚渫等 遮水シートの敷設等
扇状地を形成する 急流河川 (直轄・都道府県 管理ともに存在)	<ul style="list-style-type: none">・水文観測(水位・流量等)・堤防、水門、樋門等の巡視・点検・樹木調査等・堤防浸食の危険度の調査 堤防除草、修繕等 樹木の伐開等 護岸ブロックの敷設等
平野部の中小河川 (都道府県管理の 中小河川等)	<ul style="list-style-type: none">・水文観測(水位・流量等)・堤防、水門、樋門等の巡視・点検 堤防除草、修繕等
山間部の中小河川 (直轄河川上流部の 都道府県管理河川等)	<ul style="list-style-type: none">・水門、樋門等の巡視・点検 修繕等

～ P D C A 型河川管理の概念図 ～

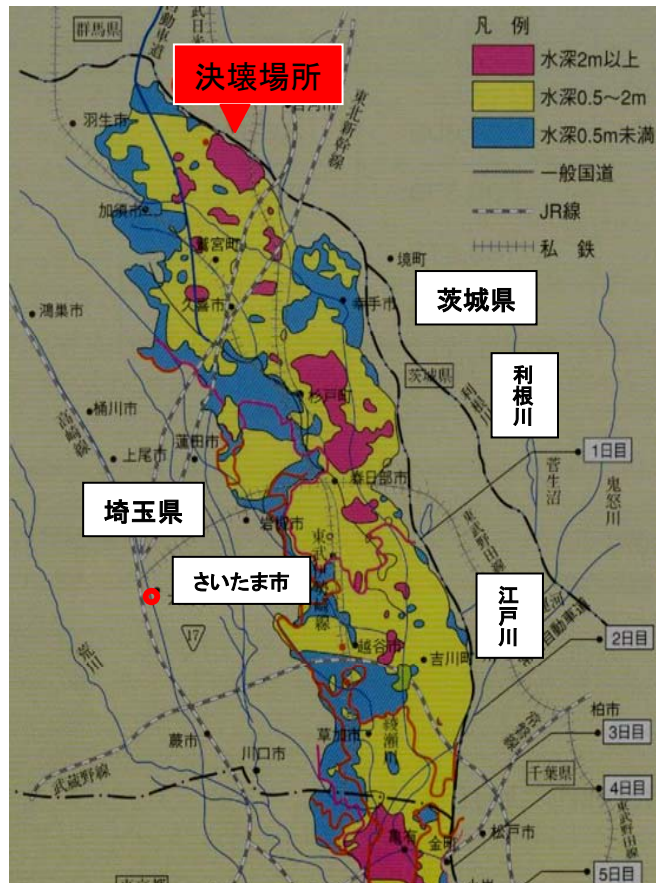


3. 整備途上段階でも被害の最小化を図る危機管理体制の構築

水害被害を最小化するため、被害想定を行い、各機関と連携した防災行動計画を策定

社会経済全体を捉えた被害想定

破堤等した場合の地域社会や経済等に与える影響を想定



利根川が破堤した場合、33兆円の被害が予想されている

総合的な危機管理の活動要領を策定

被害想定を基に、地方公共団体や関係機関と連携し、救助・救援・復旧・復興が行われるよう、災害時行動マニュアルを予め定めるとともに、防災業務計画や地域防災計画へ反映させる。

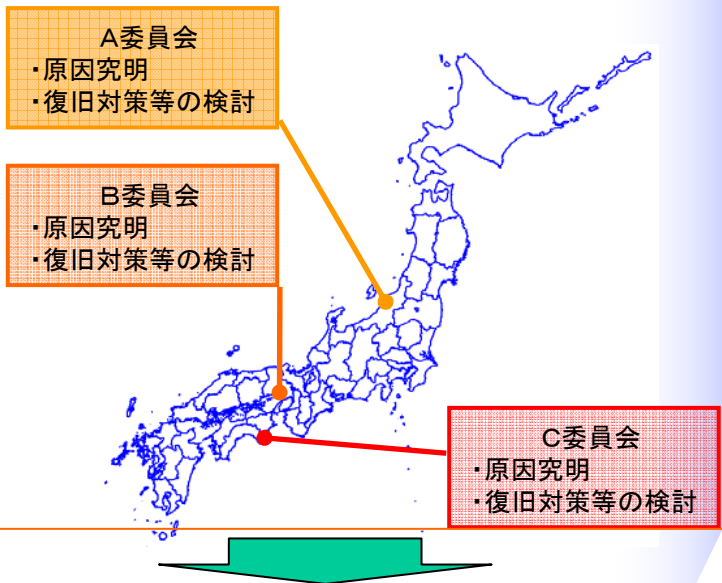


4. 大規模な自然災害等が発生した後の原因究明等についての調査検討体制の確立

常設の自然災害調査等委員会(仮称)の設置により、治水等事業の事後評価としてその効果等の的確な検証、一定規模以上の災害や特殊な災害等についての迅速な調査を実施。

災害調査体制の現状

昨年度は、想定を越える外力により、各地で災害が発生し、各地で委員会等を設置し、原因究明、復旧対策等について検討



- 知見が散逸的
- 被災直後における迅速な検討体制が不十分
- 類似の災害が発生する可能性のある地域において検討の知見が生かされない

常設の自然災害調査等委員会(仮称)を設置

自然災害調査等委員会

一定規模以上の災害・特殊な災害等

災害後の適切・迅速な調査

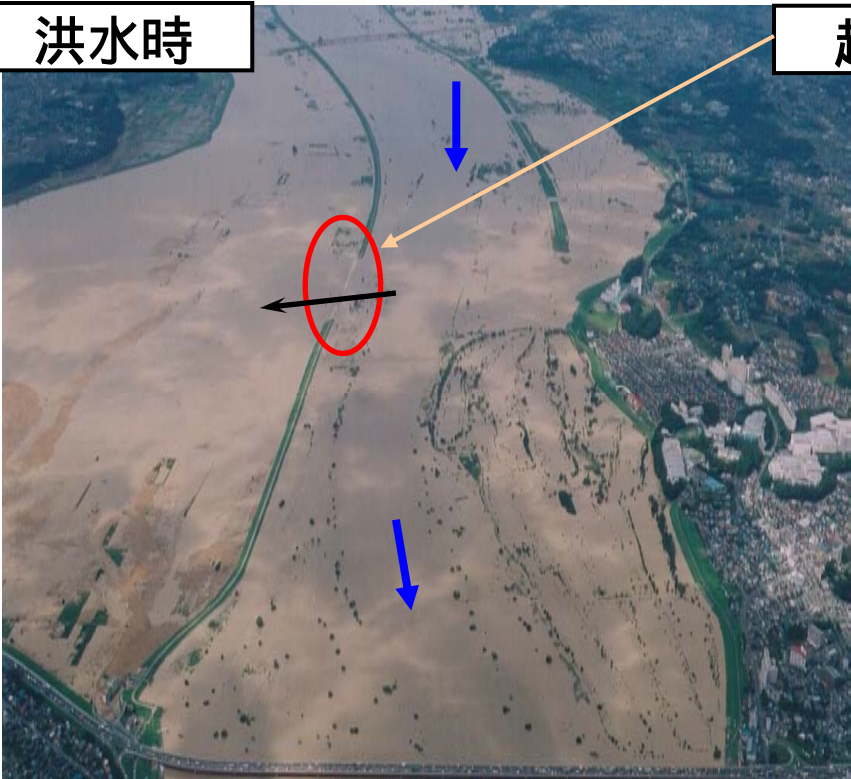
事業の事後評価の的確な実施と今後の類似災害の防止

5. 土地利用状況等を考慮した多様な整備手法の展開

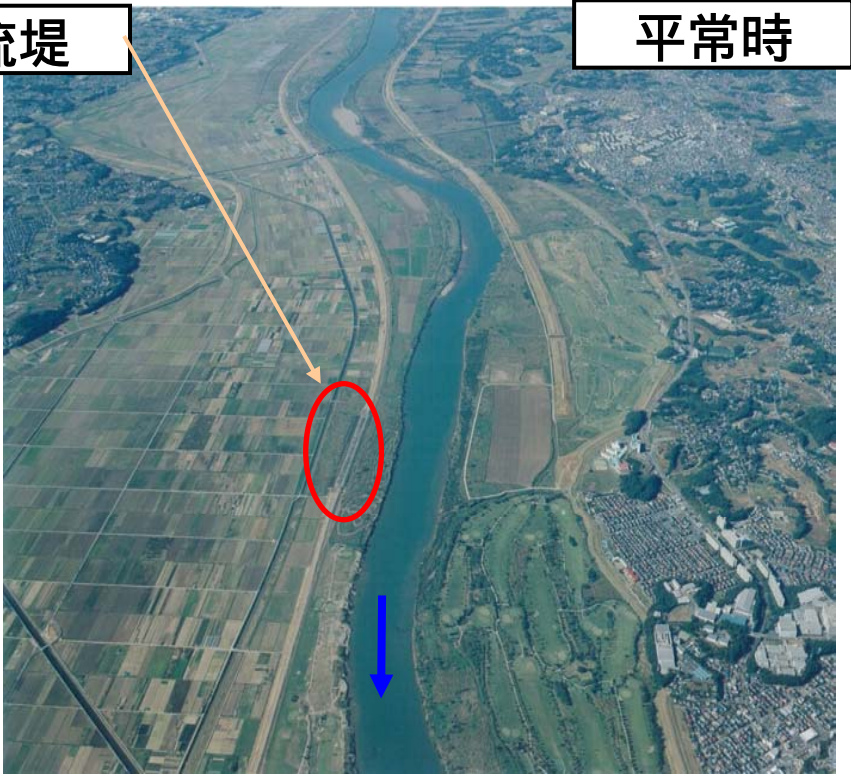
遊水地

遊水地は、低平地において氾濫原の地形を活かしながら、越流堤から一定規模以上の洪水を遊水地に流し込み、効果的に洪水調節を行うものである。

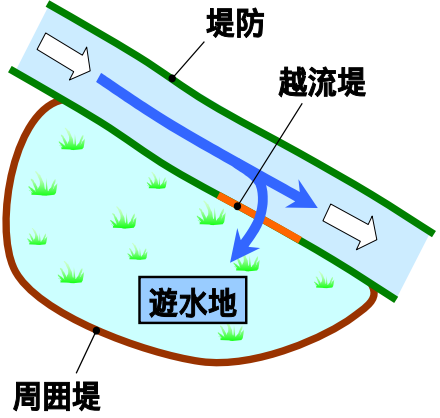
洪水時



越流堤



平常時



利根川 田中遊水地

水防災(地上げ方式)

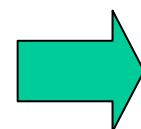
整備前



整備後



肱川 五郎駅前地区



水防災(輪中堤)

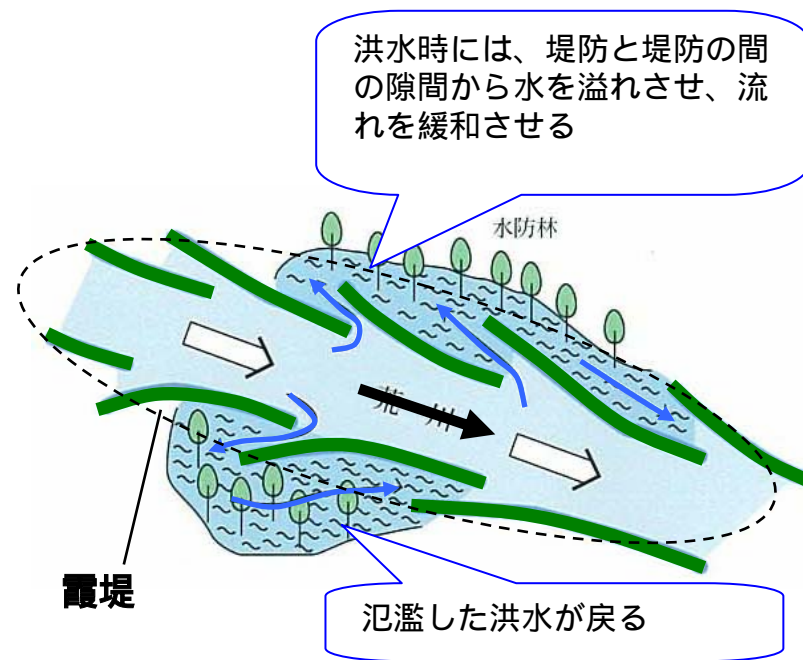
雄物川 強首地区



霞堤

霞堤は、急流河川において洪水の流れを緩和させるとともに、堤内地に氾濫した水をすみやかに戻すためのものである。

霞堤は、連続した堤防ではなく、はじめから堤防と堤防の間に隙間を開けた形で、断続的に築いたものである。



二線堤



鳴瀬川 吉田川合流点付近

横 堤

巨瀬川 善導寺地区

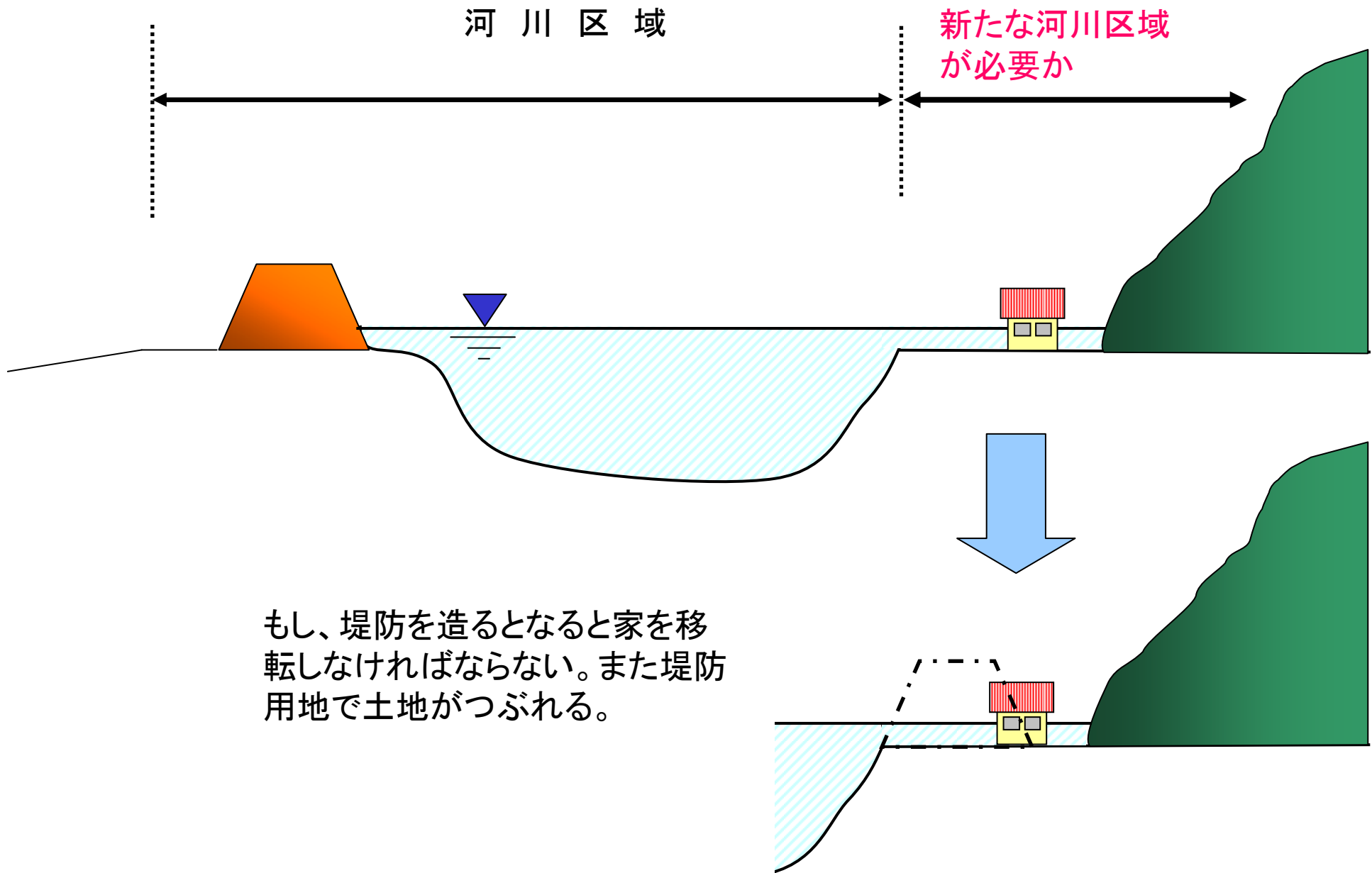


狭窄部等の無堤区間における規制区域の設定(新たな概念の河川区域)

水位が上がると堤内地全体が浸水し河川区域の設定が不明確



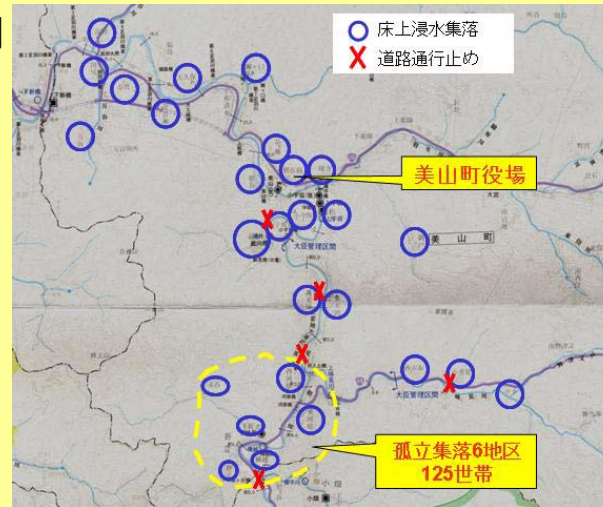
阿武隈川 丸森地区



6. 孤立化等を防止する施設の整備

現状

土砂災害により、交通網等が遮断され市町村役場などの重要施設が孤立化する恐れのある地域では、人的被害の拡大や救助救援活動が困難になることが予想されるため、孤立化が生じないような対策が必要。



H15. 7福井豪雨災害 美山町の事例
(福井豪雨に係る関係省庁調査団資料抜粋)

新しい施策

- 溪流や海岸沿いに位置し迂回路のない地域で一定規模以上の人口や集落等のまとまりを有する地域を対象に土砂災害時孤立化防止地域(仮称)を抽出選定
- 孤立化防止砂防計画(仮称)を作成
 - ・ 保全対策の対象外力のランクアップ
 - ・ 交通網の保全に資する箇所の優先整備

効果

孤立化の防止を図り、人的被害の拡大や救助救援活動への支障となることを防ぐ

目標

土砂災害による孤立化のおそれがある地域を抽出し、孤立化防止のための計画を作成

7. 行政を含む地域の水防対応力の向上

平常時も含め河川管理者等が災害時における市町村長含め市町村の対応を支援する仕組みの構築、水防技術の向上、水防時に広域的な支援が可能となる仕組みの構築により地域の水防対応力を向上。

水防対応力の現状

○大きな自然災害は頻繁に発生するものでもなく、水害の被災経験も減少

- 市町村が水害等に対する地域の危険性を把握できず、的確な判断等ができない場合がある

○水防団等の団員の減少と高齢化

災害時における市町村への支援

- 河川管理者等は、出水期前には、河川等の整備（危険）状況、ハザードマップの活用方法等について予め説明
- 緊急時には、市町村長に対して直接、河川水位の変化等の状況説明とあわせ各種情報に関する解釈をアドバイスする仕組みを構築
- 市町村長向けの行動マニュアルの作成
- 水災防止研修（仮称）の新設、他の防災機関が実施する研修への水災関係カリキュラムの追加
- 地域の関係機関が一体となった総合的な水災防止訓練の実施 等

水防技術の向上と効率的な水防活動の推進

○水防技術の平易化

- 簡易な水防工法の開発
- 土嚢製造機の使用や大型土嚢の利用 など、水防活動の機械化

○広域的な水防活動の支援

- 緊急時の水防資機材の効率的な調達のための使用・在庫に関する情報共有化
- 水防車両の配備・出動体制などを定めた広域的な水防活動支援のための行動計画の作成

9. 防災教育等の推進についての支援

土木学会プロジェクトとの連携の例

